病院機構当局

反対の声を無視し「給与反映を強行」

病院労組は、8月22日に団体交渉を行い、「今の状況では『元気に出勤する』という目標だけで精一杯」という職場実態を明らかにし、「評価制度の給与反映は反対。多くの職員が欠員や夜勤の負担で疲れている。まずは健康に働き続けられる環境を整えてから協議すべきだ」と迫りました。

これに対し、当局は「職員の育成とS評価に向かって頑張ってもらう制度」「S評価に向かって努力する職員のがんばりに報いるため給与反映する」と強調し、態度を変えませんでした。

病院労組は、引き続き、人事評価制度の給与反映を許さず、評価制度の抜本的な見直しを求めて、取り組みを進めます。

府立病院機構事業評価委員会開催

「何でこうなるの？」評価者の意見はどこへ

7月末から8月にかけて3回、大阪府立病院機構の2011年度の事業に対する評価委員会が開かれました。

評価委員会では「病院個々の評価ではなく、病院機構本部の取り組みがどうかを評価しなければならない」「1期目は赤字解消でよかったが、2期目は呼吸の目標が必要ではないか」すべての項目で高評価になっていることに対し、「改善点のない組織はあり得ない。目標設定がおかしいのではないか」などの意見が相次ぎました。

非公務員化については「府の施策なのか、法人の経営問題なのか、公務員である必要性がなくなった理ない」などの意見が出されました。

しかし、これらの質問に対し、病院当局は一切答えず、最終のまとめでは、「非公務員型のメリットを十分活かした具体的取り組みを進める…当該改革の内容が職員等に共有され、協力が得られるよう、十分説明を行い、環境を整備して

私は委員会を傍聴しましたが、非公務員化に対する最後のまとめが「何でこうなるの？」と不思議に思うと同時に「非公務員化」という病院事業の今後のあり方を問われる重要な事項に対し、一切議論がされない委員会の独善的な運営に怒りを覚えました。体裁は整えても、結局は府の方針の押しつけ以外の何物でもありません。

引き続き「非公務員化」反対、府民のいのちと健康を守る5病院の拡充・発展のために、みんなで力を合

住民犠牲の病院統廃合はやめよ！

大阪府市統合本部が進めている府立病院と市立病院の統合（非公務員型）、住吉市民病院の廃止、急性期・総合医療センターへの統合問題で、病院労組は次のように考え方をまとめ、パブリックコメントに意見表明しました。

①住吉市民病院を廃止してまで急性期Cに統合することは反対である。住之江区や西成区で産科病院がなくなるのは地域医療の崩壊につながる。

②独立行政法人化（非公務員化）は採算性・効率性を追求するもので、いずれ公的医療機関をなくすことにつながる。府民・市民の身近な医療の整備のため、行政がどのように責任を持つのか。医療に十分にかかれない層をなくすためにどのようにするのか、明らかにされたい。

自治労連第34回定期大会 in松山

共同を広げ、憲法と地方自治がいきる日本をめざそう

「憲法・地方自治がいきる地域と日本をめざし、共同を広げよう」のスローガンのもと、自治労連第34回定期大会が松山市で開催されました。

開会のあいさつでは、この1年間で7000人の自治労連組合員が拡大されたこと、そして住民共同が進み、さまざまな活動を通じて「自治労連でよかった」と痛感されているとの報告がありました。

大会では全国の仲間74人が発言しました。岩手からは「震災復興のために盛岡市から陸前高田市に派遣された職員が過労自殺し、なぜそうなったのか労働組合として調査している。被災地では職員が体と心が追いつめられているなかでも、自治体労働者として住民のために一生懸命に働きつづけている」との報告がありました。また、全国各地から原発再稼働反対やTPPなど、一致する要求で住民との共同が広がっているとの発言が相次ぎました。憲法キャラバンで県内の自治体を訪問する活動を継続的に続け、各自治体の首長から自治労連に大きな期待が寄せられていることや解雇撤回をめぐるたたかいや非正規労働者のたたかいなど、力強い感動的な発言が続きました。

府職労からは前田書記次長が発言に立ちました。発言の中で前田書記次長は、橋下「維新の会」の攻撃が厳しいなかでも職場活動を重視した取り組みや働くルール確立の取り組みなどを通じて府職労運動への期待が広がり、この4年間で700人の組合員が府職労へ加入していることや「職員基本条例」が強行されたもと、その具体化を許さないため「職場から仕事を見直すアンケート」を実施し、住民団体との懇談や共同を大いに進め、要求実現と橋下「維新の会」とのたたかいに全力をあげる決意を表明しました。

大会で発言する前田書記次長

ローアンのススメ①　新連載

労働安全衛生活動を推進しよう！

お昼休みは45分間きちんと取れていますか？　来客や電話の応対をした場合はその後に休めていますか？　また昼休みがシフトされたもとで職場ではいかがですか？　休めていますか？　変則的な食事時間で体調を崩していませんか？

長距離通勤で疲れていませんか？　暑い、暗いと職場環境が悪化していませんか？　多忙で過労になっていませんか？　残業や持ち帰り仕事でただ働きはありませんか？

セクハラ、パワハラはありませんか？　病気で休んでいる職員はいませんか？　職場では全ての職員が職員健診を毎年受けていますか？　がん検診も受けていますか？　職務中にハッと危険な思いをしたことはありませんか？　職員は元気でいきいきと仕事ができていますか？

この「？」はすべて「労働安全衛生活動」に関わる問題です。

たとえば、お昼休み45分間は、労働基準法により、使用者は〝職員に休みを取らせなければならない〟ことが決められています。取れない状況があれば、管理職の責任として〝休める〟ようにしなければなりません。

職場で人員が大幅に削減され、長時間過密労働がすすむなかで、上記のような「？」を解決し、元気に働き続けるために、職場環境を改善していく取り組み…労働安全衛生活動を推進することがとても大切です。

職場の労働安全衛生活動（労安活動）の活発化をめざして連載します！

労働安全衛生協議会委員　吉田澄世

よかったが、2期目は呼吸器アレルギー医療センターでは呼吸器を診る専門医を育てるとか、5病院ですべての高度医療ができるとかある必要性がなくなった理由はあるのか」「非公務員になることで何が期待できるのか」「中期目標の期間中に定款を変更すべきでは明を行い、環境を整備していくことが求められる」と述べています。委員の意見は全く無視した「まとめ」です。

のために、みんなで力を合わせましょう！

（府職労病院労組委員長　芝山光代）

住民との共同こそが反撃のカギ

府労組連「政治活動規制条例」「労使関係条例」学習会

8月29日、府労組連（府職労・大教組）は、大阪市議会で強行可決した「政治活動規制条例」と「労使関係条例」についての学習会を開催しました。職場から115名が参加しました。

開会のあいさつを行った田中委員長は、政治活動の規制は憲法違反であり、世界の流れにも逆行するものであると強調しました。

学習会では、講師の民主法律協会事務局長、大阪自治労連弁護団の増田尚弁護士が「違憲・違法の政治的行為制限条例・労使関係条例に屈することなく、旺盛な活動で住民との共同を広げよう」とのテーマで講演しました。

講演では、大阪市で制定された2条例は、「政治活動の自由」や「労働基本権」を保障した憲法に反するものであり、その狙いは自治体職員と住民を分断するものであると指摘しました。また、増田弁護士は、こうした攻撃に対し、住民との共同を大きく広げることこそ、反撃のカギであると強調しました。

講演する増田尚弁護士

学習会後には、府職労・大教組よりそれぞれ発言がありました。府職労から発言した山﨑府税支部長は「住民と自治体職員（労働組合）が結びついた運動が、たいへん大きな力を発揮することは、この間の経験でも明らかになっている。今こそ、職場から仕事を見直し、自治体職員の特性を大いに発揮し、住民との共同をあらゆる職場から全力で進めよう」と呼びかけました。

また、学習会では大阪市労組の田所書記長から「橋下市長の不当な組合攻撃に対し、2つの裁判（①組合事務所使用不許可処分の取消し、②「思想調査」アンケートに対する国家賠償請求）をたたかっている。積極的な支援を」と裁判闘争に対する署名やカンパなどの訴えがありました。

集会の最後に橋口書記長が5つの行動提起を行いました。

1. 職場・支部でこの条例の違憲性・違法性・公務員の政治活動の自由とその意義について、学習会などを行いましょう。
2. 住民団体との共同が大切です。この間の府職労が取り組んできた住民要求実現の取り組みや政策提言などを持ち寄り、住民団体との懇談をすすめましょう。
3. この条例等のねらいと危険性を全職員・府民に知らせましょう。
4. 憲法で保障された政治活動の自由に基づき、住民要求実現のための取り組みに全力をあげましょう。
5. 「組合事務所問題」「思想調査アンケート問題」での大阪市労組の裁判を支援し、勝利するための署名やカンパに全力をあげましょう。

入ってよかった自治労連共済

大会で発言する前田書記次長　「自治労連でよかった」者のたた　明しました。

自治労連共済は、掛金の7割を給付と個人還元金に充てることを基本に運営し、組合員相互の助け合い制度として、組合員とその家族の皆さんの「まさか」のリスクに備え、安い掛け金で厚い保障を実現し、信頼と実績を築いてきました。

全国の仲間の多くの加入によって、昨年の東日本大震災において、被災された仲間に総額20億円を超える見舞金・共済金を支払うことができ、火災共済加入者には平均100万円を超える見舞金をお届けしました。

府職労では、4月1日～6月30日を「春の共済キャンペーン」とし、共済加入者のみなさんを対象に豪華賞品のあたる抽選会を8月17日開催の府職労中央委員会終了後に実施しました。当選者は掲載のとおりです。おめでとうございます。

共済の加入は随時受付しています。詳しい説明もさせていただきますので、お気軽に職場の組合役員または府職労本部までご相談ください。

この間の落雷・豪雨等による被害はありませんか

連日の猛暑が続き、異常気象ともいえるゲリラ豪雨や落雷等が多発しています。被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

府職労では組織共済に加入しており、落雷や自然災害による損害を受けた組合員に対する給付制度があります。

また、同時に火災共済や互助会にもそれぞれ給付制度がありますので、被害にあわれた方は、府職労までお気軽にご相談ください。

自治労連春の共済キャンペーン抽選結果

特等（1本）Wii又はiPod

中迫　悟志（土建・タウン推進室）

1等（1本）旅行券3万円

伊藤　育雄（府税・北河内府税事務所）

2等（10本）商品券1万円

藤田かおり（健康福祉・子ども室）
鶴田　静枝（土現・富田林土木事務所）
大久保真紀（保健所・藤井寺保健所）
吉田　文彦（教委・教育振興室）
藤江　弘暢（府税・なにわ南府税事務所）
三村　敏雄（府税・泉南府税事務所）
瀬川太一郎（府税・なにわ東府税事務所）
西田　容子（総務農林・環境管理室）
嶋野　延男（総務農林・北部総合事務所）
山本加容子（総務農林・危機管理室）

3等（40本）図書カード千円

荒田　道子（健康福祉・障がい者自立センター）
瀬川　浩臣（健康福祉・保健医療室）
相原　由一（健康福祉・中央子ども家庭センター）
箱嶋　雄一（健康福祉・富田林子ども家庭センター）
井上眞理子（健康福祉・砂川厚生福祉センター）
松口　伸美（健康福祉・中央子ども家庭センター）
中山　佳代（健康福祉・障がい者自立センター）
枚本　香織（健康福祉・岸和田子ども家庭センター）
岡本　竜二（土建・下水道室）
西栫　浩美（土建・都市整備総務課）
樋口　浩之（土建・公共建築室）
松坂　尚美（土建・公園課）
中村　徳三（土建・建築指導室）
高橋　昇三（土現・都市整備総務課）
今井　浩文（土現・池田土木事務所）
喜田　純子（土現・鳳土木事務所）
和田　貞夫（土現・都市整備総務課）
楠　秀人（土現・東部下水道事務所）
大西　清一（土現・池田土木事務所）
山田　照雄（商工労働・計量検定所）
引地　智子（保健所・藤井寺保健所）
吉田　澄世（保健所・泉佐野保健所）
梶谷　紀子（保健所・四條畷保健所）
寶來　徳子（保健所・四條畷保健所）
増田　景子（教委・中央図書館）
大原　明美（府税・泉北府税事務所）
松浦　宏充（府税・税務室）
朝山　浩行（府税・泉南府税事務所）
川島　孝一（府税・なにわ北府税事務所）
上田　哲生（府税・泉北府税事務所）
松葉　典明（総務農林・水産課）
根来　好孝（総務農林・環境管理室）
籔　久雄（総務農林・庁舎管理課）
影山　修（総務農林・農政室）
長谷川次郎（総務農林・循環型社会推進室）
原田美恵子（総合医療センター・急性期・総合医療センター7階東病棟）
村上めぐみ（総合医療センター・急性期・総合医療センター看護部）
浦出　節子（総合医療センター・急性期・総合医療センター2番外来）
砂山　正典（総合医療センター・急性期・総合医療センター放射線部門）
江川　和美（成人病センター・成人病センター臨床検査科）